

## 栄養教諭・学校栄養職員研究部

### 1 研究主題

「食や命の大切さに気づき、生涯にわたり自ら健康的な生活をおくることができる子ども」の育成

2 研究主題について:栄養教諭・学校栄養職員が考える横浜の目指す子ども像を基に研究をすすめた。

### 3 研究方法（集合できない場合は、オンライン会議ツールを活用）

#### （1）食に関する指導部

##### ① 指導計画班

- ・食育全体指導計画グループ：新学習指導要領に沿った横浜市版食育全体計画の研究
- ・小中ネットワークグループ：小中一貫を目指した食の指導内容の研究

##### ② 授業計画班

- ・家庭科グループ：家庭科での学習の中で栄養教諭・学校栄養職員の専門性を生かし、食育のねらいを達成できる授業方法の研究
- ・特別活動グループ：特別活動 学級活動（2）において、自分のからだや食と健康の関わりを知り、自己管理できる子どもを育成できる授業方法の研究
- ・保健グループ：保健領域において、栄養教諭・学校栄養職員の専門性を生かした、食育のねらいを達成できる授業方法の研究

##### ③ 個別指導研究班：幼児児童生徒が健康的な生活をおくることができるように、一人ひとりの特性や能力に合わせた支援の在り方の研究

#### （2）給食運営管理部

##### ① 献立研究班：児童に喜ばれ、食育において生きた教材となる献立の研究

横浜市の食育の目標に基づいた教材となる基準献立の研究

##### ② 情報処理班

- ・ホームページグループ：健康な生活を送ることができる子どもの育成を目指した Web ページの研究
- ・調査統計グループ：横浜市の食に関する課題や実態を把握することにより、健康な子どもを育成するための手立ての研究

##### ③ 施設衛生班：安全で衛生的に給食を提供するための給食室および教室における衛生管理についての研究

### 4 年間活動報告

4月 総会・講演会 中止

5月・6月・7月・9月・10月・11月・1月・3月 各専門部研究推進・運営委員会

6月 第一次教育研究大会 中止

12月 市一斉授業研究会 中止

2月 第二次教育研究大会 紙面による提案

#### ・学校栄養職員研修

3年次・5年次研修会 新採用学校栄養職員 授業研究会

駒岡小学校・芹が谷小学校・並木第四小学校・藤が丘小学校・大豆戸小学校・三保小学校  
榎が丘小学校・白根小学校 他

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、授業動画による研究協議を行った回もある。

## 5 研究の成果と課題

○第二次教育研究大会（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より紙面での提案）

### 【施設衛生班】

研究テーマ…「安全で衛生的に給食を提供するための、給食室および教室における衛生管理」

発表テーマ…「食物アレルギー対応除去食調理やドライ運用等における施設、作業動線の工夫や課題、給食室改築工事における施設衛生に関わるポイントについて」

●施設衛生班では本研究会のテーマ「命を大切にし、健康的な生活を送ることができる子どもの育成」に沿い、「給食室の改築・改修」と「食物アレルギー対応」についての研究内容をまとめた。

#### ① 給食施設の改築・改修について

施設の改築・改修は、構造上の問題点を改善する機会だが、経験がない場合、どのように進めていけばよいのか、情報を得るのが難しい現状がある。そこで、会員にアンケート調査を行い、改築・改修の経験者の情報をまとめ、今後どの学校でも役に立てられるような資料の作成を目指した。

#### ② 食物アレルギー対応について

多くの学校で食物アレルギー対応が行われている。安全で衛生的に給食を提供するためには、衛生管理マニュアルに沿った作業が基本となる。しかし、各学校の施設の状況は様々であり、安全面・衛生面に配慮して除去食を提供するために、それぞれの工夫がなされている。よりよい調理作業を行うために、施設ごとの対応の工夫点や課題について検討を重ね、過去の研究を踏まえて、まとめた。

### ●各区からの意見集約と考察

今回研究を進めていく中で、特別支援学校の給食室改築に関することや異動や着任による改築前と改築後の引き継ぎについての課題が見つかった。会員から今後も改築を行った学校へのアンケート等を依頼し毎年資料を更新していけるとよいとの声もあった。

アンケートの対象が今回は全会員だったが、その年の改築に携わった栄養士を対象に改築終了時期にアンケート等で改築経験を伺い、意見をまとめることで、新しい情報の更新ができ、次年度以降の改築対象者の会員にも、さらに役立てることができると考えられる。

アレルギーに関する研究は今年度で終わる予定である。今回、調理従事者と対応児童のどちらも安心できるようなアレルギー対応する中で、少しでも課題をもつ現場に対して改善できるように、数校の事例を挙げた。

会員より不安な点として挙げられた内容については、施設の構造上変えることができない点がほとんどだったが、できる限り気を配りつつ、もし改築になった際には相談できるとよいと考えられる。

これからも栄養教諭・学校栄養職員が改築・改修に関わる際に設計段階から専門的な意見を伝え、反映することで、より安全で衛生的な作業ができ、実務に沿った施設の改築に繋がることができるように研究を深め、「安全で衛生的に給食を提供するための給食室および教室における衛生管理」を目指していきたい。

<講師 横浜市教育委員会 人権健康教育部 健康教育課 主任指導主事 中野 くに先生>

給食施設の改築・改修については、健康教育課だけでなく、教育施設課や学校計画課、設計事務所などが連携して改築工事を担当している。様々な立場の専門分野の代表が決められた仕様、予算内で行っている。定例会議などを活用し、学校としての要望を少しでも伝えていくことが大切である。また、食物アレルギー対応に関しては、学校として対応している食材の種類は異なるが、除去食の無理なく対応ができるように、文部科学省の食物アレルギー対応指針に基づいて、検討してもらいたい。